

第2回特定秘密漏えい事案等に係る再発防止策に関する有識者会議 (議事概要)

1 日 時 令和7年2月18日(火) 16:00~17:30

2 場 所 第1省議室

3 出席者

有識者(敬称略)

黒江 哲郎(座長)、只木 誠(座長代理)、池田 陽子、関谷 純平、
高橋 秀雄

防衛省側

防衛政策局長、防衛政策局次長、統合幕僚監部総務部長、陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部長、海上幕僚監部指揮通信情報部長、航空幕僚監部運用支援・情報部長、情報本部情報保全官(副本部長代理)、防衛装備庁装備政策部長、秘密制度監察官(公文書監理官)、防衛政策局調査課長

4 議事内容

- 冒頭、黒江委員から開催挨拶及び提言の骨子を説明
- 防衛省側より情報保全教育及び定期検査について、資料に沿って説明
- 各有識者から、情報保全教育及び定期検査について意見

5 各有識者からの主な意見

(1) 情報保全教育について

ア 教育内容について

- 教育資料を再編成するという方向性は良い。
- 現場にいる若い隊員向けの教育は、秘密がどこで扱われているのかや誰が扱えるのか、自分自身は扱えるのかが明確に理解できる内容とすべき。
- 意識や制度の成り立ちといった一般的な理解を高めるべきであり、若い人たちから育てることで組織に根付いていく。
- 保全事案を受けて行う教育については、事案の概要を伝えるだけでは意味がない。各機関ではどのような場面で問題となるのかなど、保全部局がそれぞれの組織の実情にあった教訓を引き出して紹介するという工夫が必要である。

- ・ 秘密を漏らした際に重罰が課された実例がないため、罰則の教育に予防効果はない。そのため、なぜ秘密を守らなければならないのかという動機付けこそ教育していくべき。

イ 教育手法について

- ・ 実際に秘密を取扱う隊員向けの教育では、OJTを取り入れるなど、実務に沿った教育を行うことも検討が必要。
- ・ 毎回同じ教育内容でも、刷り込みによって知識や感覚が定着するという利点があり、勤務経験によって捉え方が変わることもあるので、繰り返しは有効。
- ・ 公文書管理と情報保全は重なる部分があるので、2つの教育を同時期に実施することで理解が高められる。
- ・ 教育による効果は約1年で低下していくといわれているため、年に1回以上という頻度は適切である。情報保全に係るヒヤリハット等が多い部署では、教育回数を増やす等の対応も有効。
- ・ 若い人が入りやすい教育のあり方として、ネットワークを活用した対話形式での教育なども有効。

(2) 定期検査について

ア 検査のあり方について

- ・ 検査で間違いを発見するのではなく、そもそも間違いが起こらないようなシステムを作り、現場の負担と間違いの発生の両方を削減するべき。
- ・ 問題を早期に発見して是正することは重要だが、発見してしまうと処罰者が発生するため、問題の発見・報告をためらう状況が発生することになる。問題発生前に担当者の疑問点について相談できるヘルプデスクのような仕組みを作る検討も必要。

イ 検査手法や検査結果の活用について

- ・ 間違いが確認された内容をデータベース化することで、限られたリソースを効果的に活用し、業務の負担を抑えることができるのではないか。それによって不具合が生じる傾向が掴めれば、それを教育に反映することで事案の予防に繋がると思料。匿名を可能とするかは検討が必要だが、報告できる仕組みを作って軽微なミスを拾い、それを省内で共有するといった啓発の方法も検討すべき。

ウ 保全事案の未然防止について

- ・ 検査の目的は、間違いを見つけて厳罰に処すということではなく、漏えいを起こさせず、秘密を守り抜くためにはどうするべきかという点にあるのではないか。
- ・ 事案の多くは過失であり、過失は無意識なのでコントロールすることはできない。そのため、ヒューマンエラーは防止できないことを前提に、そもそもヒューマンエラーを生じさせないようなシステムを構築するべき。また、構築したシステムがうまく機能しているかを効果的にチェックできるシステムも必要ではないか。

(以上)